

平素より、JTB旅ホ連共済の事業にご支援・ご協力賜り、誠にありがとうございます。

JTB旅ホ連共済の保険・給付内容を、下記の通りご案内申し上げます。

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

(但し、2025年度を以て退会の場合、保険部門は2026年3月31日16時で失効します)

給付項目		プラン名	「お手軽プラン」 (プランA)	備考
保 険	死亡(事故)	保険金額	650万円	・死亡(事故)、後遺障害(事故)は、損害保険会社の団体傷害総合保険適用となります。 (認定審査はすべて損害保険会社が行います。)
		支払対象	勤務中・通勤中のみ	
	後遺障害(事故)	金額	650万円 程度に応じて 4%～100%	・戦乱、地震、噴火、津波、核燃料物質等によるものなど、お支払いできない場合があります。 ・被害事故補償は、他社の同様の保険に加入している場合、重複して支払われない場合があります。 また加害者からの賠償金などは差し引かれます。
		支払対象	勤務中・通勤中のみ	
給 付	結 婚 祝 金		2万円	・加入者同士の結婚の場合、それぞれに給付
	出 産 祝 金		2万円	・夫婦共に加入の場合、それぞれに給付
	入 学 祝 金		1万円	・お子様の小・中学校入学対象 ・夫婦共に加入の場合、それぞれに給付
	古 希 祝 金		3万円	・満70歳時に給付
	喜 寿 祝 金		5万円	・満77歳時に給付(特別加入員のみ対象) ※特別加入員=JTBとの契約当事者
	弔 慰 金	私傷病	10万円	・ご本人様
	家 族 弔 慰 金	配偶者・子	3万円	・配偶者の両親は、同居が条件です。
		父母	1万円	
	入 院 見 舞 金	1～3日間	5千円	・病気で入院も対象です。 ・検査入院、出産に伴う入院は対象外です。 (異常分娩に伴う14日以上入院は対象) ・同一の傷病に対して1年間は給付されません。 ・記載金額は、1日当たりの金額ではなく、入院1回に対する金額です。
		4～6日間	1.5万円	
		7日間以上	3万円	
	通 院 見 舞 金 (業務中・通勤途上)	10回以上 (90日以内)	2万円	・いずれも勤務中・通勤中の外来の事故に限ります。 (病気は対象外です。)
	療 養 見 舞 金 (業務中・通勤途上)	4～30日間	3万円	
		31～60日間	6万円	
		61日以上	10万円	

ご注意 ・給付事由発生時の必要書類等は、所属する施設の共済ご担当者様までご確認ください。

(共済加入者から 共済事務局へ直接給付申請をすることはできません。)

(申請の時効は2年です。事象が発生しましたら、所属施設の担当者様にお早めに連絡ください。)

・複数の保険・給付を併用できる場合と、できない場合があります。

(例：療養見舞金、通院見舞金、入院見舞金は併用できません。いずれか一つの見舞金となります。)

・加入員の故意または重大な過失に依る場合、戦争その他の変乱による場合など、お支払いできない場合があります。

・上記は制度のあらましをご案内したもので、詳しい内容は規約の定めによります。

詳細は所属する施設の共済ご担当者様、または、JTB旅ホ連共済事務局までお問い合わせください。

JTB旅ホ連共済事務局：電話：03-3834-7054 (平日の 9:30～17:45) アドレス：kyosai7054@jtb.gr.jp